

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和7年5月23日（金） 9時59分開会 10時53分閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席議員 山本奈央（欠席）・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・
鈴木孝寿・橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和（遅10：14～）
中島里司・深沼達生・議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - （1）議会運営委員会からの報告事項及び申し出事項について
 - ・議会の活性化について
 - （2）その他
 - ・清水町議会議員の請負状況等報告について
- 7 会 議 録 別紙のとおり

【開会 9：59】

- (1) 議会運営委員会からの報告事項及び申し出事項について
・議会の活性化について

山下議長：本日、山本議員が欠席と西山議員が今日遅れてくるということで、全員そろっているんで、始めたいと思う。只今より全員協議会を開会する。今日の案件については、議会運営委員会からの報告事項及び申し出事項についてということで、今議運のほうで議会活性化について議論をしている途中である。それについてこれまでの経過や議運で議論されている内容について、委員長から報告があるので、委員長お願いする。

議運委員長(橋本晃明)：それでは報告をする。振り返ってみて令和5年の1月の改選以降、議会運営委員会においては、議会活性化についてずっと協議をしてきた。その中において、令和5年2月27日の全員協議会において、只野委員より定数削減について協議したい旨の発言があり、鈴木議員から定数と報酬や、桜井議員からは報酬について協議が必要であるということで、議運でまずは協議してほしいというような旨の発言があり、議長の判断によって議運で議会活性化の中において、この点についても議論する旨を決定したところである。議運での協議であるが、議運においては議会の活性化について令和6年も協議していくこととして、項目及びスケジュールを作成して協議を続けているところである。これまで議会報告会と意見交換会、模擬議会、IT化の推進などについて協議し、令和6年11月に中間報告を行ったところである。議員定数と報酬については、前回の改正が19年、このとき18名から13名になっているところである。令和5年の芽室町議会の協力を得て勉強会を開催し、町民との意見交換にグループディスカッション方式を取り入れたのであるけれども、これを実施した際に、10月だけでも、意見交換会のテーマが「定数報酬」「女性議員」。参加者からは具体的な発言は少なく、定数や報酬についてはよくわからないで、逆に自分たち、これは議員のことだが、どう考えているのかというような質問が出されたりもしていた。活性化議論のスケジュールにおいては、当初、議員定数の検討時期を令和7年11月、議員報酬の検討時期を令和8年の1月としていたところであるけれども、本年1月の議会運営委員会の構成替えを契機として、議論行なって、本任期中に結論を出すためには集中的な議論が必要であるということ。それから条例改正等が必要になった場合は、遅くとも改選時期の1年前。令和8年3月議会に提案する必要があること。これらを考慮すると、議会としての結論としては「令和7年中」にこの結論を出すことが望ましいということになった。まずそれで、議運においてその進め方を議論してきた中で、まず1つ目は議員個々の思い、考えを把握することが必要であること。2つ目として把握する方法として、個別に意向調査を行うことなどを進め方として議論し確認したところである。そして今回それに基づき、議員の皆一人ひとりに、どのようなお考えをお持ちなのかということ、前提条件をつけずに、意向調査をお伺いして、議運としてそれらの意見を参考にしながら進め方、そして中身について検討して参りたいということになったので、まずはその進め方であるけれども、お手元に「議員定数・報酬」「政務調査費」に関する意向調査というクリップで留めたものがあるかと思うが、非常にシンプルなつくりになっており、あまり予断を持って答えていただくということではなくて、今時点の、皆のお考えを伺うということに重点を置いた作りになっている。これを本日お配りし、6月5日を締め切りとして提出をいただいて、その後、6月議会の開会中に補足の説明、それから文章では表しきれない部分であるとか、そういった

ことについてヒアリングを議運の委員長と副委員長、それに事務局が記録をとりながら、この日ヒアリングをします。その上で、議運において方向性を議論して参りたいと。そして7月になろうかと思うけれども10月にもあるので、議長会の研修の中でも取り上げられるようであるけれども、これらのテーマについて、研修会を開催し、調査を進めて参りたいと考えているところである。この件に関しての進め方考え方というのは以上である。

山下議長：只今、議運の委員長から、議員定数と報酬に関わる関係で、議運としてこれから進めていく上で議会全体の個々の方の考え方を取りまとめたいということで今回アンケート調査、意向調査をしたいということで提案をさせていただいた。この提案についてわからない点について質疑があればお受けしたいと思う。

（「なし」という声あり）

山下議長：それではこの方向で進むということで、それぞれのご意見を伺った中で議運として全体的な中身を方向性を持っていくという方法で進めて参りたいと思う。

事務局長（大尾 智）：今紙ベースでお配りしているが、この後メールでもお配りするので、紙でもデータでもどちらでも提出は結構である。

山下議長：議会活性化について、こういった意向調査を取り進めたいので皆のご協力方よろしく願います。それにおける、現在の条例だとか進め方について、それぞれ参考の資料があるのでそれをもとに、それぞれのお考えを記入していただければと思う。

中河議員：先に聞けばよかったが、議員定数削減と議員報酬のそれぞれの出した方の、どういう趣旨だったかという、去年でしたか、出された方の趣旨をもう1回お聞きしたいと思うが。

山下議長：今、中河議員からあったが、議員定数削減という部分ではなくて、今回は意向調査、議員定数と報酬についての意向調査ということで捉えていきたいと思う。そしてそのスタートの部分については先ほど委員長からも説明あったが、再度委員長から説明をお願いします。

議運委員長：今、中河議員から出されているのは、今回の調査の方法ではなくて、前回の全員協議会で定数削減を提案された部分であるとか、それからそれについて意見を述べた方の発言についても、その趣旨ということか。冒頭申し上げましたけれども、このときの会議の中では、只野議員から定数削減の検討をしなければいけないのではないかなという意見が出ていたと。鈴木議員からも、それについては検討しなくてはならないというか賛同するというような意味合いで意見が出されていたと。報酬についてもそうだと思うが、これは会議録があるので必要であれば見ていただければわかるかなと思う。その場では細かい、なぜそれが必要かという中身の問題ではなくて、どこかの場で議論してほしいというような形での意見だったと私は捉えている。議運で最初に只野委員から多分議運で議論するのかというようなことが言われたけれども、定数と報酬というのは他の議会活性化の議論とは少し違ってやはり全員の意見というものを伺わなければできないのではないかなということになった結果、全員協で改めてその他の委員からそこについて、提起があったように私は記憶している。

山下議長：削減については、当初というか改選後の2月の協議会、先ほど委員長が言われた部分だが、町民からそういった声があるから議会としても議論してはどうかという意見

をいただいて、それが削減ありきではなくて、町民からの意見があるので、定数のあり方について議会としてしっかり議論したほうがいいのではないかと。また、その年に開いた意見交換会の中では、グループディスカッションの中で定数・報酬ということで話したが、定数については、議員のほうから提案をするべきではないかと。報酬についても同様に議員から。一般町民の方は定数だとか報酬について議論はできないような話をされていた方が多かったような気がする。そういう背景で今の議運で流れてきていると。

中河議員：私たちは選ばれて議員になっているわけだが、その中でそれを議員が定数削減ということも含めて話すということは、私たち議員一人ひとりが、議員として活動している自分がいなくなっているのかという、そういう意味にも取られるのではないかと思う。アンケートがあるので、そこへ書けばいいと思っているが、そういう話は、議員を少なくするというをよしとして自分たちが議員として出てきたのかと思われる。そう思う。それを皆さんはどうやって考えているのかなと。

山下議長：今、中河議員から議員定数ありきという感じで、皆さんどういう考えかという部分をこのアンケートに基づいてそれぞれの考えを記入していただく。そして、全員協議会の中でこうあるべきだという議論しても、それを1つにするということは、かなりの難しい部分があるので。考え方がまちまちの中で、ここでそういった意見を出し合うという場ではなくて、そういった意見をしっかりと個々の意向調査の中でそういった議員の活動のあり方という部分も含めて、政務調査費だとか、そういった部分も含めてアンケートの中で書いていただくという場を設けて、それから次に進んでいきたいということで議運の中では進んできた形である。それをこの場で今議員定数を減らすのはどうか、増やすのはどうかという議論ではなくて、そういった意見をここに書いていただくということでご理解いただければと思う。その他進め方についての質疑を受けたいと思う。

鈴木議員：もう前回の選挙から議員の数は多いなというような話も訴えてきた人間であるので、私はどちらかといったら減らすべきという考え方に基づいてこれまでやってきたというのはあるが。ただ、前回私そのときに言っているのは、もう1つ、もう少しみんなで勉強しませんかという提案を1つしている。何でかと言ったら、議会がうまく機能しているのかしてないのかわからない。要は機能していないのだったら減らしたほうがいいかなと思ったりもするし。機能しているか・してないかというのをバロメーターで測ることはできないにしても、私が言いたいのは、この議会活性化に向けた、残念ながら今回こう出てきて、アンケートにこれだけではなくて、今、定数と報酬と政務調査費しかないわけである。私、前回言ったのは一番の大前提は減らすではなくて、質の向上と言っているはずである。それが無いというのが1点と。活性化は何に向けて活性化するつもりなのか。結局、何が議会の活性化と言うのか。質問の数が多かったら活性化なのかといったらそれは少し違うと思うし、であれば町民にわかりやすくするのが議会の活性化だと私は思うが。残念ながらそれをこれまで、活性化の目的は、町民に公平・公明に、そして議会で行っていること、町が行っていることを発信するというのが1つ。これが大前提だと思う。ただ、これまでの報告を受けた中で、そこがないわけである。私が今言ったから初めて出てきたけど、実はないのである。議会活性化はもう既に、例えば定数、結局この過去2年やって今年3年目に入って定数と報酬と、政務調査費が出てきたけど、これを否定するものでも何でもないけど、その前に何のためにこれをやるのかということをもまず念頭に置かないと。ただ町民の一部が言っているからこうするというのでは少しなんか変だなというのもあるし、なんか少しその辺がもう1枚ぐらいあってもよかったかなとは思いますが。これはこれでやってもいいと思うが。ただ大前提のところは崩れているというか、見えていない。町民に対する公平・公明性とか、協力をしてもらえる風潮を作っていくというのはどこに

も記されてなく、過去にも、この2年間何もなかったので、ここの議論がまず先だったのかなと思うわけである。今更もう我々の任期も2年しかないから。でも、それも同時にやってかなくてはならないけど、何のためにやるか、議会の活性化とは何だというところは、議場や委員会が活動を活発にしたならそれでいいのかというのではなくて逆に言えば、どう町民にお知らせするかというのが議会の活性化だと私は思っている。その上で議論をしなくてはならないけど、少しそこが抜けちゃっているかなというのが最近。ただ、冒頭に只野議員とか私とかがその議員定数が云々という話をしたが実はそこではないと。最初に言ったのは、もう少しどうやって町民に知らせていくというのが、活性化に繋がるのではないかなとは思ってはいたので、そこも含めてそこが一番かなと逆に思うので。それを忘れて、議員内でやるのはいいけど、もう少しこういうディスカッションではないけど、やっていかないと。勝手にやっているなど町民に思われて終わりだなと私はそう思うってしまうので、進め方については今後そういう部分も考えないとだめかなと思う。これは意見なのか質問なのかわからないけど、お願いしたいと思う。

議運委員長：本日テーマとしてお話したのは議員定数と報酬であるけども、議運の中で議会活性化に向けては、視察研修による議員の質の向上、それから住民参加、町民が町政に関わるという部分を議会としてもやっていくという部分、それからそれをするための情報共有、機能強化等について、これはカレンダーを作ってスケジュールを設けた中で今まで取り組んできているところである。どの議会であってもずっとこれをやってきているとは思いますが、議会報告会においてグループディスカッションを取り入れたというのはまず町民の参加と、それから意見を出していただくという中での新しい取り組みということでさせていただいて、それから議会モニターについても今回は10人の定数には満たなかったが、いろいろ働きかけて8人まで応募していただいたという部分もあるし、様々町民参加と議会の活性化という部分では、大きく何かこう新聞にドーンと載るような成果というのはないかもわからないが、絶えず取り組んでいるということである。IT化によって議論がより町民にとってもわかりやすくなるか、あるいは議員にとっても、資料をきちっと上手に使えるかというような部分も進めてはいるけれども、タブレット化については残念ながら予算化されなかった。次回についても、これもどんどん技術が発達しているので、単なる紙をタブレット取りかえるということではなくて、その機能というものも生かしながらやっていけば、これはかなり進んでいくのではないかなと言っていることもある。中間報告で報告してあった部分までがこれまで取り組んできた中身であるけれども、今回皆に調査をさせていただく定数と報酬については、当初は7年11月・12月で議員定数については議論すると、それから報酬については8年1月から検討するということがあったが、これは短期間にできるものではないということと、研修等を絡めて講師を招聘して研修をするという予算もとれているので、そういったものも入れながら時間をかけながらここは進めていこうということで、前倒しにして進めるということで本日、皆にご説明をさせていただいているところである。

鈴木議員：それであれば、本当は6月の定例会1発目にやろうと思っていたが、例えば、前回の臨時議会のときに休憩動議が出た。休憩動議は修正予算を出すか出さないかの協議だということで休憩動議を取った。一部議員による密室での検討結果を終えて15分の休憩後に再開した。再開後には何の報告もなくそのまま進められた。私は声を出したけど、それって何が起きているかと言ったら、違法ではない。休憩動議を出すことは違法ではない。そして、その中で密室での協議すること、複数の議員で密室でやるのもそれは違法ではない。しかしながら、本会議をやっている最中にやるというのは、これこそ本会議を無視した、町民がない公明性・透明性を発揮できていないという議会運営だったということがある。これについて、さんざん調べた。さんざん人にも言われたので。何で休憩したのか、報告もないのかと。私も賛成する側だから賛成する

のであればいいかなと思ったけど、その後調べたら、やはり町民置き去りの議会運営を前回の臨時議会で行っているわけである。これは大きな問題だし、公平・公明性、町民に知らせる段階で、議事録を見ても何も載らない、全く載らない。一体15分は何だったのかということもあるわけである。ということは、なんぼこうスケジュールに則ってやっていると言っても、現実的にちゃんと勉強してないと、議会は何か私物化されているというか、休憩動議をやることは構わないけど、町民にどうして知らせないのか。それと、それをやることによって、何も報告なかったということはそれまでの議会での質疑がなくなったのも同然というように解釈されるそうである。そして他の提案権とか、その会議における議会が全く無視されている中でやっているという評価が出ている。例えば、活性化するのだったら緊急動議なんて、うちは規則ない。規則のある議会もあるのだけど、そういう規則を作るのか作らないのかというのも提案していかなくてはならないし、議会活性化とはそういうことだと思う。私が言ったのはもう中身に入っているけど、ああいうやり方は本当に褒められたやり方ではない。これ6月の第1発でやろうと思ったけど、今日活性化について議運でやるというのだから言わなければならないかなと思って言っているのだが。町民を置き去りにしておいて何が活性化だというところをまず1点指摘したい。それと同時に、この問題点というのは、もう根本的な問題が出てきて、議案発送は1週間前とかともう決まっている。けれど、その時に確認しなければならない。若しくは修正動議を出す・出さないのは本会議でやらなければならない、休憩してやるものではないと。休憩してやるのだったら最初からもう議案の事前送付はなくていいと議会が言っているようなものだから。調べたところ、そういうことになる。そのぐらいの運営になってしまう。だから我々は、先程議運の委員長が言ってくれたけど、資質の向上というのは実はそこであったりとかして。正しい議会運営をしないと、指摘されると、やはりこれは結局町民に対する背任行為にもなるし、議会が密室の何人かで決まるような議会であつたら最初から議会をやらなくていいわけである。違法ではないけど、これは町民に対する背任行為であるというように一般的には評価されているので、これは大きな問題になるというように、ネットでもいろいろな資料を読ませていただいてやはりだめなんだと。ただそれを誰も指摘することなく終わらすというわけにもいかないので、今回やりましたけど、そういう部分も議論していかなくてはならないし、そういう部分がこの2年間全く勉強されてなかったと。私はたびたび1年に1回か2回ぐらい指摘して言っているけど。そこの運営の仕方をちゃんとやっていかないと。だから先に運営の仕方を学ぶというのが大事ではないのかと私は何回も実は最初の頃言っていたと思うが。そこかなと思う。だから元に戻るけど、この部分については、もう1回事務局が確認するのかどうかは別として、確認していただきたい。議運で確認してもらいたいんだけど、このようなことが今後ないように。あれは、全く休憩明けに報告がなく密室だから。密室でやって知らない間にやって知らないで終わって、何もなかったように進めるというのはありえない。更に、今回このアンケートを出すことは全然やぶさかではないし、問題ないとは思っただけで、やるべきことをちゃんとやらないで、世の中が悪いのだ、議員が悪いのだではなくて、やはり、議会規則に則ってやっているのか・やってないのか、議会の常識に基づいてやっているのか・やってないのかというのを検証していかないといつまでたっても、こういう中途半端な議会というか、そんなふうに思われるし、見る人は見ているから。そこは活性化に関して、こういうのは議会運営委員会の所管だから、議会運営委員会ですっかりと審議してほしいなと強く要望する。それによつては、6月の1発目で私はまた町民に対して報告しなければならないし、私は広報委員会だから、広報委員としては広報委員長が載せないと言ったらそれで終わるけど、ただこれは載せるべきだというような話に当然なっていくので、そこはしっかりと慎重に議論してほしいなと思う。言っていることは分かりますか。私はおかしいと言われて、いろいろ調べた結果、やはりこれは大きな問題であるという指摘を受けているので、ぜひ、運営の仕方については、さらなる本当に慎重かつ緻密にやってほしいなと思う。

議運委員長：議会のルールというものを、清水町なりに規則を作って進めているという部分について、議会の活性化の中でそれらの課題については取り組んでいく。これは並行して、もちろんこの定数、今回は調査票をお配りしたのは定数と報酬についてであるけれども、以外の課題についても全協なり様々な部分出てくるものについては、議運の中でまた検討して参りたいと思う。

鈴木議員：再三指摘しているが、これまで指摘した結果は別に特に問題なしで全部終わっている。本当にそうなのかなというところ。私が言っているのは、最終的には法的には問題ない。ただ、これは最初に言っているように、何のための議会活性化なのと最初に言っているが、やはり町民に対する部分というのが絶対条件だと思う。それを我々は無視して運営しているということが事実としてあるから、そこを重く受けとめないで、規則的に問題ないという話には当然ならない。法的には問題ないにしても、それは運営の仕方については大きな問題がある。法的に問われたときには厳しいよというような指摘をしている書籍もあるので、そこはちゃんとやってほしいなと、我々がそういうことをやると先程言ったように、1週間前の事前発送、法的には3日前とかあるけど、議案の送付だって、説明も別に必要ないわけである。説明はされており、その時は確認だから質問はできないけど、議会で質問しなくてはならない。でも議会で質問しないで質問したけども足りないから休憩してという、そんな乱暴なやり方をするのだったら最初から議論しなければいいということになる。賛成少数だと思うなら、もうどんどん反対すればいいし、賛成多数ならどんどん賛成すればいいし。では、それで議会活性化になるのと言ったら、ならない。だから我々はルールの中でやって、それで議員同士の質問の中で納得する部分はあるから、そこで意見を変えていくとか、やはり正しい意見にしていこうとか、町民にとって何が最適なのかというのをやっていくのだから、それをやらないとどうなるかと言ったら、もう一般質問の、理事者側から来る当日の朝に配られる答弁書の事前配布とかも、逆に言えばおかしい話になる。でもそれをおかしい話にするのか、もっと突っ込んだ議論のためにあれをするのかというのは随分悩んだ結果であれがなっているわけである。でもそれも知らない中で、いるのか・いないのかではなくてなぜこうなって積み上げてきているのかということを経とかなないと、意味がみんなわかってないと思う。その意味は、この10年ぐらいは特に厳しくやっていたと思うけども、それをよく理解しない方もいらっしゃるかもしれないけど、そこだと思う。そこを知らずにして、例えば一般質問もちょっと短くてもいいのではないかとかという話になったり、一問一答を何とか一問一答3問までって普通なんだけど、議会人だとしてあんなの外してくれた方が何回でも質問できるからいい…。話が脱線しているけど、要は何を活性化するという目的がまずしっかり明確になってないから、多分、中河議員のようにおかしいのではないのかという意見も出てくるし。モニター会議をやっているとか、いろいろやっていると言っているけど、うまく機能してないからこうなっているのだろうなと思っているので、ここはもうちょっとしっかりやりましょうと。そんな抽象的なことではなくて。もっと新しいことやればいいし、駄目だったら違うことを考えればいいしというぐらいに、それをこの議論で出せばいい。議運で出してくれば一番いいのだけど、議運はこうやって当然我々に振ってくるから、そこで意見は出すけど、考えてくれないのだったら別に出す必要もないし。ただ今回は、報酬とかについて、我々は何のためにやっているのかというのが明確化になってないから、全てがよくわかんない状態になっている。何をするのか、議員の質を上げるのか。質を上げるのは当然なのだけど、町民に対する説明責任を取って果たしていくかというのが我々の責務だから、そこを一番最初にするために枝葉があるはずなのだけど。今回これだけ見たら、この2年ちょっと検討した結果、報酬、人員削減とかというふうに出てきたらちょっと寂しいかなと。でも、これからまだできると思うので。だから、進め方が少し違うのではないかなと思って心配している。だから、皆さんいつも各課長に質問するぐらいのレベルで我々もやら

ないと笑われてしまうので。ちゃんと計画してやりましょうと。もうあと2年しかないのか、2年もあるので、そこは要するにそこを検討しないと、大きな間違いを起こすと思う。ぜひ資質向上も含めてだけど、その前には何のためにやるのかというのを具体的にしっかりと町民のために、わかりやすい議会のためという名目を作るなり何なりして、そのために何をしていくかということをやらないと、パッと見たら、報酬を増やすため、人員増やすか・減らすかのためにしか見えないので、これでは意見を言いたくても言えなくなってしまうと思う。ぜひ前向きに検討していただきたいと思う。

委員長：本日の会議では、議員定数と報酬についてということでお話をさせていただいたけれども、これはずっと議運で議論してきた結果、これをやるということではなくて、繰り返しになって申し訳ないが、様々な住民参加、情報共有、機能強化と並べた中の基本項目ということで、これについて取り組んでいるということの中で、タイムスケジュール的に今日これを皆さんにお配りをしているという形になっているということをご理解いただきたいと思う。

中河議員：先ほど鈴木議員が発言された議会の中での違法というか、ちゃんと説明していないとかということもあるのだけど、私もそうなのだけど、いろいろその議会の進め方についての正しいやり方というのを勉強をちゃんとわかってないために、内容が分かっていないために、それが間違っているのか間違っていないのかということもちゃんと自分が判断して言えない部分もある。そういうことは、今までも何回もあった。いろいろなところで。去年の予算委員会で私も間違ったところを訂正したことがあったが、いろいろなことをすべてを勉強するということは議員必携の中のすべてをわかることは私もできないと思うけど。だけど、こうやるたびに問題はいろいろ起きてくる。決まりが分からない中で進めているとか発言するとか、そういうことが、それはもう予測が立たないことでやっているわけだけど。そのあと、今回のことがもし鈴木議員の言うのが、内容についても、私はそこまでそのあと深く調べていないので何とも言えないが、いろいろな問題が起きたときに、私たちがわからないとすれば、そこをちゃんとわかるような、毎回そこをみんなが議員がわかるような1期生でも3期生でもそこを理解して次のときにはそういうことにならないようなものを私たち議員は身につけていくことが必要だと思う。だから、議員必携を全部するではなく、それは不可能なことなので、議会のたびにいろいろなことがあればそのことはどうしたら本当はよかったのかということ、すぐ勉強しあい、そして議員の質を向上していく、そういうことも大事だと思う。自分たち一人ひとりが自分の意見を言えるようになるような議員になっていくことが、それが町民に対しても自分たちが説明できるので、そういうような議員になっていくというのは、私は町民が求めることだと思う。議員がちゃんと知識を持って議会の中でも発言できるようになるし、それはもういろいろなことが起きるたびにそれをきちんと自分たちが正しいことを身につけていく。そういうことでそれプラスもっとみんながこういうことはどうだろうということも含めながら、本当に議員が一人ひとり質の向上を、先ほど言われている、そういうことを身につけながらやっていくということが議会の活性化にはすごく私は必要なことだと思う。

中島議員：アンケートを委員会で決めたから、これはこれで書けるものは書かなければならないのかなと思っているが…。議員定数の該当理由の中で、それぞれ各書き方は自由だと思うが、先ほど2名の議員から出たが、その方たちがそれ言ったのは個々の考え方だしそれはいいのだが…。ただ、ここで私が一番心配しているのは、18人を13人にした時の経過、一遍に5人減らしたときに話し合ったのは、議員定数、数を減らそうという話が当然出て、いろいろ協議を何回か進めた。その時に議員定数云々というより先にまず、私たちは一応議員として、議会議員の活動の仕方というのは、それぞれいろいろあると思う。だからその時に、これ今回たまたま議員を対象にしているが、こ

れは漠然とし過ぎていたので、その当時 18 を 13 にしたときの考え方として、議員定数の数はまずさておいて、一番最初に改めて協議したのが、常任委員会の活動をどうするかという話が前面に出てきた。西山議員がその当時一緒にいたわけだけど、記憶残っているかどうかは別として、ベテラン議員は一遍に 5 人減らすということについてはかなり批判的な意見があった。それまでは 1 人、2 人を順番に減らしていったという経過、私の記憶だと 26 人が一番多いときだったと思うが、議員定数を減らしたときは大体 1 人か 2 人ずつ減らしていった。その時に 18 人から 13 人に減らすというときに、2 人減らすと 16 人である。常任委員会活動がどうあるべきかということを議論したときに、その時に結局は 5 人にするか 6 人にするかという、その辺の話が前面に出てきて、そこから 13 人という答えが出た。結論として。常任委員会は今から 2 常任委員会にしようということで 2 つの常任委員会という形が、もう名称は変わったが。だからそうなったときに、ただ単に議員定数を減らすとか増やすとかいう、これは議員としてしっかり理由を、これ町民が言っているから減らさなければならないというのは、これも 1 つあるかもしれないが、議員として町民が言っているから減らすのだったら、それは自分の思いもしっかりかぶせた上で、町民のせいにはしないで自分の意見として私はやるべきだと。どういう答えが出てくるかわからないが、今私が申し上げたのは、お互いに今議員活動の仕方とか、いろいろ話があったが、私は議会ではそんなに決して正しい活動していると思っていないが、こういうときに、これ町民にこれを出したときとか、議員としてはやはり常任委員会がどうなのかということも私は配慮してというか、それも考えた上で、どんどん自分の思いを表に出していいのではないかなという考え方をしているので。その辺ただ町民から言われた、選挙で私たまたまこうやって言いましたから公約実行だと、そういう問題ではないと思っているので、是非とも議運の委員長が困らないような、理由をしっかり記入して提出すべきかなと。そういう思いをこれは私自身に課している部分もあるけども、そういう思いをしている。

山下議長：その他、進め方についてよろしいか。今回は議運から提案があったこの内容での意向調査、それと、先程鈴木議員が話した部分について議運の中で検討していただく、明文化していくかどうかとも議論の中で話合っていたということで、議運委員長よろしいか。

議運委員長：はい。

山下議長：それでは、先ほどの話はそのように進めて参りたいと思う。それでは意向調査についてこのように進めて参りたいと思う。進めるにあたって、事務局から何か補足説明あるか。

事務局長：ない。

山下議長：続いて、議運委員長から、意向調査以後のスケジュールを再度説明をお願いします。

議運委員長：先ほど事務局からは、本日配付のものに加えてメールでという話もあった。それを、ご記入の上 6 月 5 日までに事務局に届けをいただきたいと思う。その後、その調査票をいただいたものに関する説明を、直にお一人ずつに聞き取りをさせていただきたいと思っていて、6 月 12 日、17、18 日の本会議終了後に、3 人から 4 人ずつこれを実施して参りたいと思っている。そして講師を招いて議員定数と報酬をテーマにした研修会を実施したいと思っているが、これらについてはただいま協議中であるので、決定次第皆にお知らせして参加していただきたいと思う。日程等については後程、皆様に事務局のほうから案が配付されるが、それで都合の悪い方は申し出ていただきたいと思う。もう 1 つ、今年も議員報告会と町民の意見交換会を予定

している。それまでの間に議会として、1つの意見にまとめるというよりはこんなような考え方になっているということをその場でお示ししていかないと。今回特に、町民に対するアンケート調査の予定は現段階ではまだしていないので、その町民との意見交換会の場でそういうものが、町民のほうから提起されることもあると思うので、それまでにはどういう状況にあるかということについては、中間報告できるような形にしておきたいと考えている。

山下議長：それでは只今、議運委員長から話がありました。また（1）番目の議運委員会からの報告申し出事項、以上について終わらせていただきたいと思うが、よろしいか。

（「はい」という声あり）

（2）その他

・清水町議会議員の請負状況等報告について

山下議長：それでは、その他ということで清水町議会議員の請負状況等報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局長：それではお配りしている資料をご覧ください。昨年も同様にお配りしているのでご承知のことかと思うが、請負の状況の公表に関する条例に基づく報告が毎年、前年度の分を6月1日から30日の間に報告するということになっている。該当される方はいらっしゃるのかとは思いつつもお配りしているが、もし該当するものがあれば、6月30日までに議長宛に報告をお願いします。以上である。

山下議長：ある方は報告をお願いします。その他それぞれ持ち合わせの方いるか。よろしいか。

（「はい」という声あり）

山下議長：それでは本日の全員協議会を終了させていただく。

【閉会 10：53】